

# 食物アレルギーに関する診断書

## および生活管理指導表

社)聖母学園  
大阪聖母保育園

下記園児は食物についてアレルギーを有すると考えられますので、  
アレルギーに関する診断書の作成をお願いいたします。

### 記

名前 ( ) (男・女)

生年月日 (平成・令和 年 月 日生)

診断名 ( )

●アナフィラキシー (有・無)

●エピペン処方 (有・無)

本児は診察・検査の結果、右表の食物について除去食の提供が必要であると診断します。

診断日 令和 年 月 日

病院名

医師名

印

## 生活管理指導表

【除去すべき項目に○印をつけてください。】			
卵類	鶏卵	卵殻カルシウム	
牛乳・乳製品	牛乳(乳製品含む)	乳糖	
小麦	小麦	醤油 酢 麦茶	
ソバ	ソバ		
ピーナッツ	ピーナッツ		
大豆	大豆	大豆油 醤油 味噌	
ゴマ	ゴマ	ゴマ油	
ナッツ類	該当する項目に○を具体的に記載するか と	すべて クルミ カシューナッツ アーモンド ( )	
甲殻類		すべて エビ カニ ( )	
軟体類・貝類		すべて イカ タコ ホタテ アサリ ( )	
魚卵		すべて イクラ タラコ ( )	
魚類		すべて サバ サケ ( )	かつおだし いりこだし
肉類		鶏肉 牛肉 豚肉 ( )	エキス
果物類		キウイ バナナ ( )	
その他		( )	
アレルギー用調整粉乳について		食物・食材を扱う活動	
1、不要		1、管理不要	
2、必要 下記該当ミルクに○、又は( )内に記入		2、原因食材を教材とする活動の制限( )	
ミルフィーHP ニューMA-1 MA-mi		3、調理活動時の制限( )	
ペプディエット エレメンタルフォーミュラ		4、その他 ( )	
その他( )			
特記事項(その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育園が保護者と相談のうえ決定)			

対応は、保育園の集団給食の可能な範囲で行います。

本診断書の内容については、年1回4月に再評価が必要です。